



議会だより

令和 5 年 11 月 1 日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下 35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会



原子力・エネルギー対策特別委員会視察

撮影日：令和 5 年 10 月 13 日

● 第 3 回定例町議会 審議した主な内容	P 2
● 令和 4 年度町の家計簿中身を公開	P 4
● 令和 4 年度決算審査特別委員会	P 6
● 一般質問に 5 人登壇	P 7
● 議員活動報告	P 11

令和5年 第3回定例町議会

9月定例会は、9月4日(月)から8日(金)までの5日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

提案された議案は、報告2件、条例1件、工事請負契約の締結1件、補正予算5件、決算の認定6件の合計15案件を慎重審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、濱谷和恵議員、杉山大栄議員、菊地英史議員、澤谷航一議員、沖津正博議員の5人が登壇し、堆肥センター建設計画について、防犯カメラの設置拡充について、熱中症予防対策について、菜の花フェスティバルの開催日について、農政の基本姿勢と課題についてなど、多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した議案の結果

9月定例会で審議した議案とその議決結果です。(審議した順に掲載)

議案番号	議 案 名	審議結果
報告第2号	株式会社よこはまロマン創社経営状況の報告について	—
報告第3号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の開示について	—
議案第46号	横浜町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第47号	工事請負契約の締結について 横浜地区(百目木漁港)水産物供給基盤機能保全工事	
議案第48号	令和5年度横浜町一般会計補正予算(第3号)	
議案第49号	令和5年度横浜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
議案第50号	令和5年度横浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第51号	令和5年度横浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議案第52号	令和5年度横浜町水道事業会計補正予算(第2号)	承認
認定第1号	令和4年度横浜町一般会計歳入歳出決算の認定について	
認定第2号	令和4年度横浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第3号	令和4年度横浜町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第4号	令和4年度横浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第5号	令和4年度百目木地区農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第6号	令和4年度横浜町水道事業会計収入支出決算の認定について	

補正予算の主な内容

◆一般会計

歳入歳出それぞれ 3 億8,844万 8 千円を追加し、予算総額を45億7,007万 2 千円とする。

歳入（主なもの）

- ・固定資産税 4,500万円
- ・普通交付税 2 億4,653万 2 千円
- ・ひとづくり基金繰入金 1,405万 6 千円
- ・繰越金 3,124万 4 千円

歳出（主なもの）

- ・財産管理費 3 億4,556万 1 千円
- ・陸奥横浜駅舎整備事業費 550万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費 580万円
- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 275万円
- ・新エネルギー事業調査費 800万円
- ・道路維持改良費 478万 5 千円

◆特別会計

・国民健康保険特別会計

予算総額に変更はありません。

・介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ8,288万 9 千円を追加し、予算総額を 8 億7,454万 2 千円とする。

・後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ1,927万円を減額し、予算総額を6,023万 2 千円とする。。

・水道事業会計

第 3 条予算 収益的収入及び支出の収入 営業外収益140万円増額
支出 営業費用716万1千円、営業外費用 4 万 7 千円増額

工事請負契約

令和 5 年 8 月17日入札の結果、落札者が決定したので、令和 5 年 8 月21日付で仮契約を締結した町機保第1268号横浜地区（百目木漁港）水産物供給基盤機能保全工事について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案するもの。

工 事 名	横浜地区（百目木漁港）水産物供給基盤機能保全工事
契 約 金 額	金 5 5, 5 5 0, 0 0 0 円
契約の相手方	上北郡横浜町字百目木92番地 3 株式会社小川ボーリング建設工業 代表取締役 小川 和一

町の家計簿 中身を公開 令和4年度の決算を報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標を開示します。

令和4年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。

みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

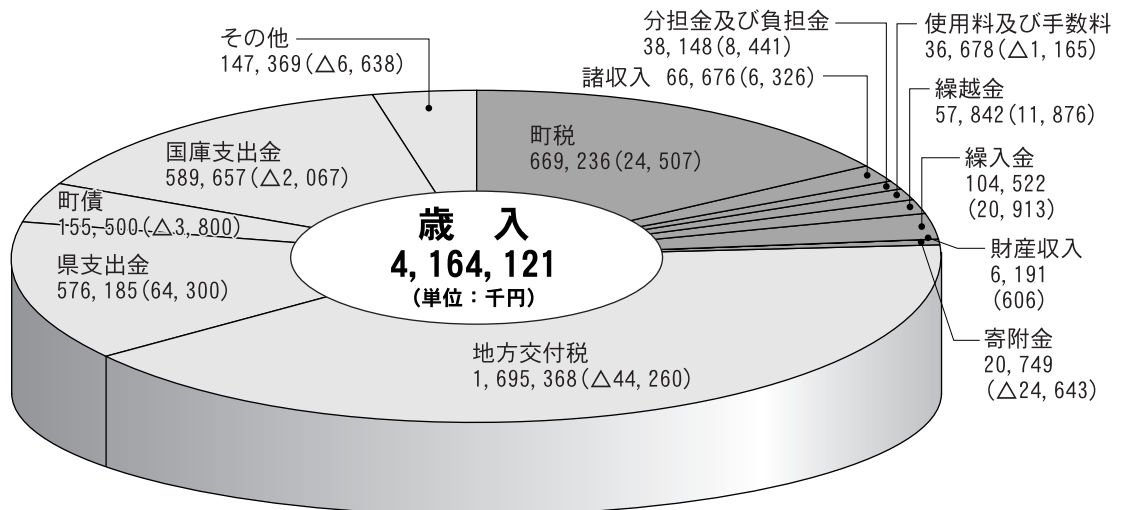
歳入決算額は41億6,412万1千円

歳出決算額は40億8,984万円

差し引き（黒字会計）7,428万1千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が74万1千円で、実質収支額は7,354万円となり、このうち3,684万円を財政調整基金繰入金とし、残りの3,670万円を翌年度一般財源として繰越しています。

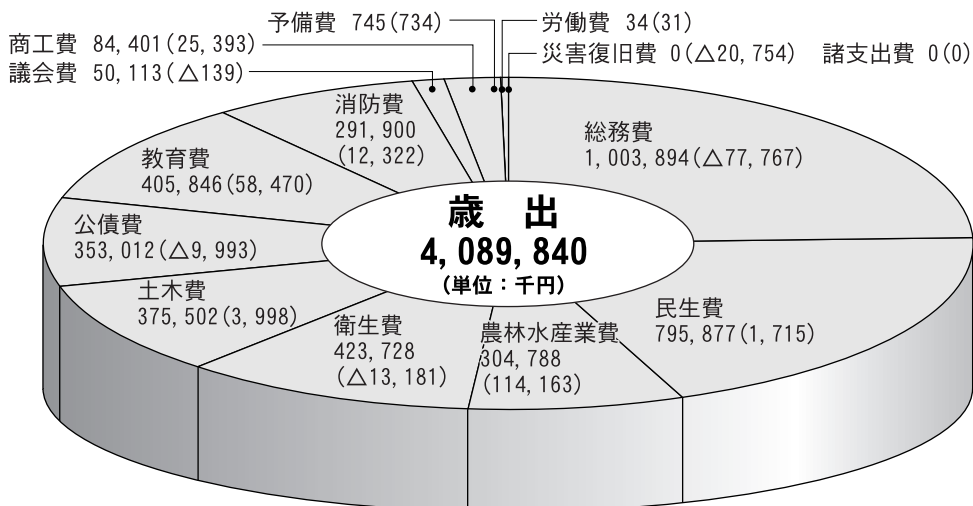
歳入 41億6,412万1千円(前年度比 5,439万6千円増)

■ 自主財源 24.0% 10億4万2千円
 □ 依存財源 76.0% 31億6,407万9千円



※円グラフ数値の()内は前年度との差

歳出 40億8,984万円(前年度比9,499万2千円増)

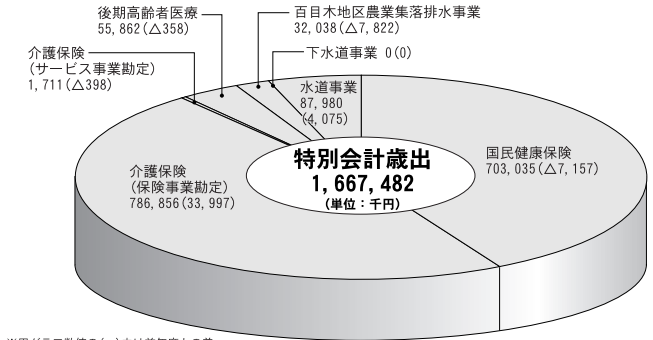
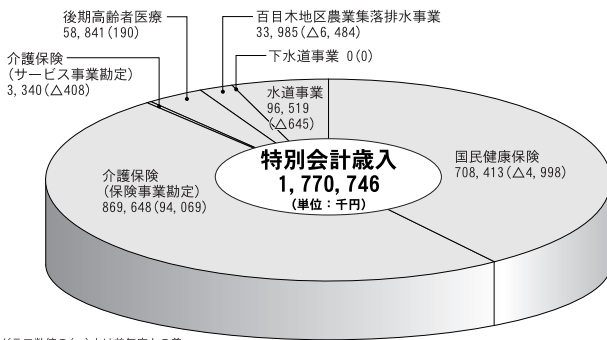


※円グラフ数値の()内は前年度との差

特別会計

歳入 17億7,074万6千円(前年度比1億7,888万8千円増)

歳出 16億6,748万2千円(前年度比1億6,24万2千円増)



特別会計歳入歳出決算実質収支

(単位：千円)

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	百目木地区 農業集落排水事業	水道事業
歳入	708,413	872,988	58,841	33,985	96,519
歳出	703,035	788,567	55,862	32,038	87,980
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	5,378	84,421	2,979	1,947	8,539

国民健康保険特別会計

実質収支5,378万円のうち
2,778万円を基金に繰り入れ
2,600万円を翌年度一般財源として繰り越し



介護保険特別会計

実質収支8,442万1千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



後期高齢者医療特別会計

実質収支297万9千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



百目木地区農業集落排水事業特別会計

実質収支194万7千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



水道事業会計

利益剰余金は1,102万円となり、
法定積立金の100万円を差し引いた
残りの1,002万円が翌年度への繰り越し



町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	20.0 (%)
③実質公債費比率	5.5 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	— (%)	350.0 (%)

※実質赤字・連結実質赤字額が無い場合は—(なし)で記載

①実質赤字比率②連結実質赤字比率④将来負担比率③実質公債費率5.5%で早期健全化比率を下回っています。

(名称説明)

- ①一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額(赤字)を標準財政規模で示したもの
- ②すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足
- ③すべての会計を対象として、標準財政規模の対する負債(借入金)の割合

令和4年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
百目木地区農業集落排水事業特別会計	— (%)	

* 資金不足が無い場合は—(なし)で記載
3事業とも資金不足比率が—(なし)のため健全経営となります。

- ④将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基準とした額に対する比率

※横浜町の標準財政規模は23億3,292万3千円です。

令和4年度6会計決算を認定

決算審査意見書

鳥山明夫
代表監査委員



令和4年度決算審査の結果、各会計とも正確かつ正当であります。一般会計をはじめ、特別会計、水道事業会計とも未収額は依然として多額なものとなっております。健全な財政運営を推進するためにも全職員一丸となって、引き続き積極的な収納対策に取り組み、未収額の確保に努めるよう希望します。又、財政健全化審査・経営健全化審査意見書についてはその基準を下回っていることを報告します。

決算審査特別委員会



委員長 野坂浩二

9月議会に提案された令和4年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置、6日～7日の2日間、会計管理者及びそれぞれ別の担当部署から説明を受け慎重審査をいたしました。

その結果、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。



【主な質疑】

問 がんばる団体活動助成事業、元気な町内会活動助成事業の内訳は。

答 がんばる団体活動助成事業は、申請7件、決定4件、不採択3件。

また、元気な町内会活動助成事業は、申請5件、決定4件、不採択1件の実績であります。

問 個別受信機の見通しは。

答 申請件数は78件あり、今年度業者と契約して、半導体不足が解消され、職員が申請のあった每户に訪問、工事の承諾書をいただいております。その承諾書をいただいた後、10月頃、徐々に戸別受信機の設置を行う予定としております。

問 縦貫道の防災についてですが、縦貫道での風向・温度・風速・あるいは放射線の掲示板を県に要望して

ほしいとお願いしているが、要望はしているのか。

答 縦貫道に関する掲示板の設置に関する要望は今のところ町での動きはありません。

同じく放射線の掲示板につきましても、県の方に申請はしておりません。

問 百目木漁港北防波堤補修工事とありますが、町関連の漁港が2つあるわけですが、源氏ヶ浦の漁港も結構要望があるみたいですが、今後の源氏ヶ浦漁港についての事業計画があるのか。

答 源氏ヶ浦漁港については、令和5年において計画策定中であります。この計画を今年度、令和6年度では県・国へ対しての要望を行って、令和7年度に今年度行う百目木漁港と一緒に水産物供給基盤保全事業の補助事業で浚渫の工事を予定しています。

問 保育園の関係ですが、昨年度において、看護師の配置について行われているのか。

また、看護師の配置は何か義務付けられているのか。

答 保育園の看護師の配置については現在町内の保育園には配置されておりません。看護師の配置については、義務付けはありません。

問 就学支援給付金の件ですが、修学旅行の前に支給されるのか、修学旅行が終わってから支給されるのか。できれば修学旅行前に支給してほしいと思いが現状は。

答 制度としまして、学校の方と協議して前倒しのできるであればそのようなように検討したいと思っております。

町政を問う 一般質問

9月定例会

濱谷和恵
議員



堆肥センター建設計画について

質問

現在、世界的な情勢不安の中、化学肥料等の異常な高騰を受け農家の経営環境は非常に厳しい状況に置か

れております。このような状況の中、畜産農家から生産される堆肥の利用意識が高まっております。しかしながら、その利用にあたっては堆肥としての完熟化が必要であり、それを畜産農家が実施するとなれば労力、施設の面でも無理があるように思います。

そこで、対策として堆肥センターの建設が必要と考え、畜産農家の負担軽減と耕種農家への堆肥の利用を図っていくばと思うところです。この事業を進めるにあたっては、長年の課題になっているホタテの残渣処理も含めて進めていっただうか町の考えを伺います。

答弁

「堆肥センター」が町内で運営され、資源循環サイクルができれば非常に素晴らしい取り組みだと思いますが、堆肥の運搬や処理費用、副産物である消化液の活用や堆肥の活用、施設維持のためのランニングコストや施設稼働不能となった

場合の各農家等から出される家畜糞尿等の対応処理方法、また、運営コストは誰が負担するのかなど、懸案事項が想定されるため、現時点で「堆肥センター」の建設については、今後、産業団体等の意見・要望等も踏まえ検討したいと考えております。

新しい作物導入への取り組みについて

質問

近年北海道を主体に全国的に栽培が広がっていると聞いている子実コーン栽培についてですが、この栽培目的は、実だけを収穫して、高騰する配合飼料への対応と、国産自給濃厚飼料を生産する栽培方法であり、国も進める有望な作物だと思っております。

当町においては、馬鈴薯、ナタネの輪作体系に取り入れれば輪作のローテーションの幅が今以上に広がり、問題になっているジャガイモシストセンチュウ予防対策にも効果が期待できると

思いますが、町長の考えを伺います。

答弁

子実コーン栽培は、畑作物の輪作体系の中でローテーションが組めれば効果が期待できるものと思われ

ます。しかしながら、生産の経済性では、生産に係る延作業時間は少ないものの、販売収入だけでは収支がマイナスになるとの試算が出ております。

ただし、これに補助金や交付金などが加算された場合、その加算分が利益になるとされており、現段階では補助金・交付金に頼らざるを得ない、不安要素の強い作物栽培といえます。このことから、今後においても、国・県・農業団体等の動向も見極めながら対応してまいります。

杉山大栄
議員



防犯カメラの設置拡充について

質問

新型コロナウイルス感染症収束が見える中、県内各地においてイベント等が復活して開催され、人手も相当増えてきております。その中で安全・安心なまちづくりの推進がより一層重要だと思っております。そのため、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置が有効であると考えますが、町の見解について伺います。

また、現在町内における防犯カメラの設置状況とその設置されている防犯カメラの機能及び今後の設置予定について伺います。

答弁

町では、横浜町第2期総合戦略において、防犯カメラの整備・増設を推進していくこととしております。

現在、町で防犯用カメラを設置している施設は、横浜小中学校及びひ菜の花にこにこセンターと三保野公園に1箇所、小学校の通学路である町道新町旭町線に3箇所、中学校の通学路である町道三保野2号線に2箇所設置しており、このうち通学路及び三保野公園はカメラ付きの防犯灯であり、1週間程度の画像が保管され更新されていく仕様となっております。

今後さらに設置が必要となる施設や場所などについて、専門性を有する警察署等と協議を行いながら、さらなる効果が期待できるよう防犯カメラの設置について検討して参ります。

菊地英史 議員



熱中症予防対策について

質問①

近年は地球温暖化の影響もあって、当町においても真夏日や猛暑日といった現象が発生しており、熱中症警戒アラートが連日発表されるなど、熱中症対策が欠かせない状態となっております。熱中症に対する予防・対処法の啓発としてどのようなことを行っているのか、また、町内において、熱中症により搬送された方の人数を伺います。

答弁

当町における熱中症予防対策として、町内防災無線による町民のみならずへの注意喚起や、「広報よ

こはま」における熱中症予防に関する周知、町の各種事業や高齢者の集う場での普及啓発等を実施しております。

また、熱中症により搬送された方の人数については、横浜消防署の救急件数として、令和3年が8件、令和4年が3件、令和5年は8月31日現在で12件と、すでに前年を大きく上回っております。

質問②

小中学校体育館へのエアコン設置について、子どもたちの体育授業をはじめ、式典や行事の会場ともなり、また、防災・減災視点では、学校防災活動拠点として、災害時の避難所となる体育館において、熱中症などの被害に繋がらないためにも、エアコンの設置を検討してはどうか伺います。

答弁

教育委員会といたしましては、現時点での体育館へのエアコン設置は考えておりません。

また、災害時の避難については、小中学校とも教室や職員室、特別学級等にも冷房設備が設置されておりますので、それらの部屋を利用して、避難所の運営を行って参ります。

質問③

役場庁舎へのエアコン設置について、職員、来庁者の適正なる体調管理、熱中症予防のためにエアコンを設置する考えはないか伺います。

答弁

冷房設備の設置につきましては、建物内の電力供給の問題や設備の効率的な設置方法など課題はありますが、地球温暖化の影響で今後も高温化が予想されますので、来庁者が暑さで不快な思いをしないよう、また、職員が効率よく仕事が進められるように工事費等を精査しながら検討したいと考えております。

地域おこし協力隊について

質問

当町においても新しい人の流れをつくり、定住人口の増加を図るため、地域おこし協力隊を積極的に活用することに大いに期待しておりますが、現時点での募集状況及び採用予定について伺います。

答弁

当町における募集状況であります。1年を通して募集をしておりません。昨年度は、応募が1件あり、選考審査の結果、合格ではありませんでしたが、残念ながら本人から辞退の申し出があり採用にはいたりませんでした。

本年度におきましては、問い合わせが1件あり、活動内容の確認について、やり取りを行っているところであり、あります。

澤谷航一 議員



菜の花フェスティバルの開催日を早めては

質問

地球温暖化の影響により春の訪れが早まり、桜ばかりでなく菜の花の開花も年々早まっています。

菜の花フェスティバルは例年5月の第3日曜日ですが、今年は残念ながら既に花の盛りは過ぎていました。この町に足を運んでいただける様に、開催日をせめて1週間早めたら、横浜小中学校行事との日程調整が可能なか伺います。

答弁

横浜小中学校ともに菜の花フェスティバルを現在より1週間早めて実施するこ

とにつきましては、学校の年間行事計画から見ても特に問題はなく、小中学校長からも承諾を得ておりますので、学校行事の日程調整は可能であります。

コンポストを活用しては

質問

可燃ゴミの分別ではこれまでのペットボトルの他に、今春からはプラスチックの分別も始まりましたが、実情はプラスチックも可燃ゴミとして燃やしています。通常収集している可燃ゴミの水分量は40〜50%ということですが、これだけ水分を含んでいれば可燃ゴミと言っても単独では燃やしません。プラスチックを分別して容器リサイクル協議会へ搬出する事になれば、可燃ゴミを燃やすための燃料代が更にかさむ事に繋がります。

生ゴミを減らすため、コンポストを活用する考えがないか伺います。

答弁

コンポストの活用については、生ごみを減らすため

には効果的な手段の一つではあります。設備投資やその費用対効果、また運営方法や最終的な活用方法の確立など、課題もありますので、今後において関係機関と協議を行い総合的に判断していきたいと考えております。

『半官半X』という働き方を導入されては

質問

島根県の隠岐諸島にある海士町では、急激に過疎化が進行している事等が町と似ていながらも、ICTの活用で「ターン、Uターン」を呼び込み、若者・よそ者などが町を活性化させた事が全国的に有名になり、当町からも平成27年に議員研修で訪れたと聞いています。

その海士町が今度は『半官半X』という新しい働き方を提案して人を呼び込んでいるとありました。

海士町のノウハウを取り入れて、この町を活性化させる起点を作れないものか町長の考えを伺います。

答弁

まちづくりの先進地として知られる海士町では、「海士町半官半X推進における目的と定義を定める条例」を制定し、交流及び移住・定住促進に関する活動、住民の生活、地域コミュニティに関する支援活動、地域教育環境の向上に関する活動などを行っております。

また、弘前市では、りんご農家の深刻な担い手、人手不足の解消に対して、市職員の副業を認めているところもございます。

各自自治体ともに人口減少及び少子高齢化による担い手、人手不足の解消に対する職員の対応は様々であります。

当町でも、地域との対話をもって連携を深めながら、また、若者等の定住及び地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊の制度を活用し、積極的に取り組むたいと考えております。

沖津正博 議員



農政の基本姿勢と課題を問う

質問①

今後国の農政に惑わされず、町としての農業への基本姿勢と直面する課題について伺います。

意欲のある販売農家には規模や青色申告の条件をつけずに町の支援対象者とすべきです。有機農業や多様な生産者や町外の希望者も含め、就農者を増やす取り組みの現状と課題を伺います。

答弁

就農者を直接増やす取り組みの課題といたしましては、新規就農者が増える数よりも離農等でやめる数が

多いため、相対として農業者数が減少していく状況となっておりますが、この対策として、新規就農者育成総合対策事業を活用した取り組みを実施しておりますので、新規就農者が安心して農業に従事できるよう取り組みを行っております。

質問②

生産費を償う価格補償がどうしても必要ですが、収入保険は青色申告を条件としており、見直しや改善が必要ではないでしょうか。

答弁

農業共済組合の実施している収入保険は、制度上の取り扱いとして、加入条件が青色申告者となっていることから、現状で町としての対応は難しいと思われま

質問③

離農する農家と新規就農も含めた担い手農家と移譲のマッチング機会など設ける取り組みはできないでしょうか。

答弁

町では「人・農地プラン」の取り組みを行っております。

また、今後の取り組みにつきましても、令和5年度から2年間で地域計画を策定することとしております。

具体的には、実際の地図を用いて将来の農地の集積・集約の計画を作っていくものであり、現在作成中の目標地図の素案をもとに、今後農業者と話し合いをしていくこととなっております。

質問④

ナタネの付加価値を高め、魅力再生のためキザキノナタネから品種更新を進めていく考えはないでしょうか。

また、ナタネの乾燥調整は農協だけとなっており、その継続態勢が課題になっていますが、農協と連携を深め必要な支援を求めます。

答弁

現在、ナタネの品種更新

のための協議を県と行っており、新品種の種子確保や栽培に向けた取組みが、少しずつではありますが、前向きに進んでおります。

農協との連携については、町の新年度予算やその他状況に応じて要望等を伺うこととしておりますので、引き続き対応して参ります。

質問⑤

農水省の水田の畑地化推進事業に30人の方が申し込みを行ったものの、申請が保留状態になっていると聞いています。その理由や今後の対応を求めます。

答弁

水田の畑地化につきましては本年度、国が強力に推進することとして説明を受け、対応しておりましたが、

国の予算の範囲内で配分することとされ、作付品目や取組面積によってポイント制が設けられ、高収益作物の業務用野菜や果樹等はポイント上位となり、飼料作物や小麦・ナタネにつきましてはポイントが低く設定

されているため、申請が保留されている状況となっております。

農政局への問い合わせでは、補正予算等で予算確保されれば対応可能となる旨回答を得ておりますので、引き続き国の動きを注視して対応したいと考えております。

町営住宅の保証人制度の廃止や緩和を求める質問

質問

町営住宅に入居しようとする場合、保証人2人の連署が必要であると住宅規則は謳っています。

しかし、身寄りのない高齢者や一人暮らしの増加などで保証人の確保ができない場合利用できない事態になりかねません。

このため、国土交通省は「公営住宅への入居に際しての取扱いについて」において、標準条例(案)から保証人を削除する通知を出しています。また、令和2年にも保証人が見つからない場合は免除する、緊急連絡先人の登録で入居を認め

るなどの配慮を求める通知を出しています。これに基づき、保証人制度の廃止を含めた見直しや、保証人の限度額設定など必要な措置や規則の見直しをするべきではないかと思いますが対応を伺います。

答弁

横浜町町営住宅条例では、保証人2人の連署する請書を提出することとなっております。

しかしながら、近年、身寄りのない単身高齢者等が多くなってきたことから、町では、保証人を探したが、見つからなかった場合には、それをもって入居を拒むことはなく、保証人を一人にするなど柔軟に対応しているところであります。

今後におきましては、町営住宅の入居者に負担がからないようにするため、入居要件の緩和について前向きに検討し、保証人の極度額設定や保証人の廃止については、他市町村の動向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

県町村議会広報研修会

8月31日(木)、青森県労働福祉会館において、県町村議会広報研修会が開催され、広報編集委員5名が出席しました。

・・・演題・・・

- (1)「読まれる議会だよりの編集と表現」
- (2)「議会広報クリニック」

・・・講師・・・

グラフィックデザイナー 長岡光弘 氏



研修会受講者の様子

タブレット研修会

9月4日(月)、タブレット端末の導入を検討目的とし、(株)内田洋行が講師となり、第1回目となる操作研修会を実施しました。

議員は真剣な表情でそれぞれ操作を確認していました。

このタブレット研修会は12月議会終了後に第2回目の開催が予定されています。



タブレット端末の操作方法を学ぶ議員たち

子実用トウモロコシ 収穫実演・研修会

10月11日(水)、七戸町八甲田農場において、議会活性化委員2名と担当課が、子実トウモロコシ生産の現状を視察しました。

県内では、転作作物としても注目されていて、作付面積も去年の3倍増えているということです。



子実コーン収穫の様子

原子力・エネルギー対策 特別委員会視察

10月13日(金)、本年4月の議員改選により新人議員が4人加わったこと、また現在の状況を確認するため、日本原燃六ヶ所リサイクル施設と東通原子力発電所の2か所を視察しました。

当日は、概要説明を受けた後、議員からさまざまな質問が出されました。今後も引き続き、対応を注視していきます。



東北電力職員より説明を受ける議員たち

横浜町議会の主な動き

<p>8月21日</p> <p>／</p> <p>総務教育常任委員会 全員協議会</p> <p>(1)日本ホワイトファーム(株) 生産部事務所移転計画 について</p> <p>(2)横浜町郷土館開設に伴う 進捗状況について</p> <p>(3)横浜町災害廃棄物処理 計画について</p> <p>／</p> <p>議会活性化委員会</p> <p>(1)議員報酬について</p> <p>(2)タブレット導入について</p> <p>(3)視察について</p> <p>(4)議員の請負の状況の公表 について</p> <p>(5)その他</p>	<p>8月22日</p> <p>産業民生常任委員会</p> <p>8月28日</p> <p>議会運営委員会</p> <p>8月31日</p> <p>広報研修会(青森市)</p> <p>9月4日</p> <p>タブレット研修会</p> <p>10月13日</p> <p>原子力・エネルギー 視察研修</p> <p>10月17日</p> <p>広報編集委員会</p>
---	---



9月24日に防災訓練が開催され、議員も消火訓練に参加しました。

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

9月定例会の傍聴者は8人でした。
次の定例会は12月の予定です。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431

広報編集委員会

委員長 野坂浩二
副委員長 杉山大栄
委員 濱谷和恵
澤谷航一
沖津正博

残暑が続いた今年、近頃は
朝晩と日中の気温差が大き
く、皆さま体調管理に気をつ
けてお過ごしでしょうか。
今年8月に「横浜町ふる
さとのまつり」、9月に「八
幡神社大祭・神幸祭」が通常
開催され、盛大な賑わいで活
気あふれる横浜町が戻ってき
ました。
町議会としても町の更なる
向上のため、積極的に活動
し、皆さまに分かりやすく発
信できるように、委員一同編
集に取組んでいきたいと思
います。

(杉山大栄)

編集後記